

民間競争入札実施事業

H27-30 国営昭和記念公園運営維持管理業務の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

I 事業概要等

事項	内容
委託業務内容	<p>国営昭和記念公園（東京都立川市及び昭島市）における運営維持管理業務</p> <p>①本業務全体の計画立案及びマネジメント業務</p> <p>1) 本業務全体の計画立案及びマネジメント</p> <p>2) 入園料等徴収、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務等</p> <p>②企画運営管理業務</p> <p>1) 企画広報（行催事企画運営、広報、公園ボランティア活動の支援・調整）</p> <p>2) 公園利用者への利用指導、公園利用者へのサービス、園内巡視等</p> <p>③施設・設備維持管理業務</p> <p>1) 維持修繕・保守点検等（建物、建物設備、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設、給水施設、水景施設、その他設備）</p> <p>2) 清掃（園内清掃、園内建物清掃）等</p> <p>④植物管理業務</p> <p>1) 高木管理、中低木管理、林地管理、草地管理、草花管理等（草刈り、施肥、灌水、剪定等）</p> <p>⑤収益施設等管理運営業務</p> <p>1) 飲食・物販施設、駐車場等の運営</p> <p>2) 臨時飲食・物販施設等の運営</p>
業務委託期間	平成 27 年 4 月 1 日から平成 31 年 1 月 31 日までの

	3年10ヶ月間
受託事業者 (入札参加者数等)	H27-30 国営昭和記念公園運営維持管理業務 昭和記念公園 パークス共同体 入札説明書交付者： 3者、入札参加者： 1者
契約金額	2,905,200,000円(税込)
特記事項 (改善指示・法令違反行為 等の有無)	本業務において、業務に係る法令違反行為はなかった。また、著しい業務の質の低下など、業務の適正かつ確実な実施を確保するために、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第26条における報告の徴収等及び同法第27条における指示等が必要な状況はなかった。

II 評価

1. 事業の質に関する評価

本業務においては、「H27-30 国営昭和記念公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」(以下「実施要項」という。)により、サービスの質として、「包括的な質」と「個別業務の質」を設定しているところである。

このサービスの質について達成状況を確認するため、実施要項に記載された方法により実施したモニタリング調査の結果等について報告する。

(1) 包括的な質

1) 公園利用者数の確保

①有料区域の年間及び四半期ごとの公園利用者数

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間
780千人	505千人	840千人	294千人	2,419千人

イ 結果

- 平成27年度の公園利用者は年間2,607千人となり、達成すべき質は確保された。また、その内訳は、第1四半期849千人、第2四半期544千人、第3四半期849千人、第4四半期364千人となっており、年間を通じて達成すべき質を達成した。
- 平成28年度の公園利用者は年間2,443千人となり、達成すべき質は確保された。また、その内訳は、第1四半期827千人、第2四半期455千人、第3四半期818千人、第4四半期342千人となっており、第2四半期及び第3四半期で達成すべ

き質を達成できなかったため、国からは文書により業務改善を指示した。受託事業者が要因分析を行った結果、主な理由として、第2四半期では、猛暑に加え8月～9月の台風や秋雨前線の停滞により天候不順であったこと、夕立などの降雨時対策について不満が多かったことを挙げている。また、第3四半期では、第2四半期における天候不順の影響によりコスモスの生育が良好でなく、10月～11月の開花が優れなかったことなどを要因として挙げている。以上の要因から達成すべき質を満足するための改善策として、第2四半期では、夏季の猛暑対策として利用者に無料貸出を行っていた日傘兼雨傘を、夕立などの降雨時に貸出を実施した。また、第3四半期では、早春の花木、草花について情報発信回数を増やしパブリシティへの掲出促進に努めると共に、HPやSNS等への発信を強化し、新規に開催するイベントの情報発信等を実施した結果、第4四半期では達成すべき質を確保し、年間での達成すべき質が確保された。

表1 有料区域の年間及び四半期ごとの公園利用者数

達成すべき質	平成27年度実績	平成28年度実績
年間 2,419 千人以上	2,607 千人	2,443 千人
第1四半期 780 千人以上	849 千人	827 千人
第2四半期 505 千人以上	544 千人	455 千人
第3四半期 840 千人以上	849 千人	818 千人
第4四半期 294 千人以上	364 千人	342 千人

②花みどり文化センターの年間及び四半期ごとの利用者数

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間
65 千人	41 千人	84 千人	43 千人	233 千人

イ 結果

- 平成27年度の花みどり文化センターの利用者数は年間306千人となり、達成すべき質は確保された。
- また、その内訳は、第1四半期99千人、第2四半期54千人、第3四半期92千人、第4四半期60千人となっており、年間を通じて達成すべき質を達成した。
- 平成28年度の花みどり文化センターの利用者数は年間265千人となり、達成すべ

き質は確保された。

また、その内訳は、第1四半期 82 千人、第2四半期 48 千人、第3四半期 79 千人、第4四半期 56 千人となっており、第3四半期で達成すべき質を達成できなかったため、国からは文書により業務改善を指示した。受託事業者が要因分析を行った結果、主な理由として、天候不順による来園者数の減少や、例年 11 月に実施している集客力のあるイベントを夏季に実施したことによる利用者の変移が利用者減の要因として挙げている。以上の要因から達成すべき質を満足するための改善策として、新規イベントの実施や、園内樹木のセルフガイド、地域連携イベント等を実施した結果、第4四半期では達成すべき質を確保し、年間での達成すべき質が確保された。

表2 花みどり文化センターの年間及び四半期ごとの利用者数

達成すべき質	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
年間 233 千人以上	306 千人	265 千人
第1四半期 65 千人以上	99 千人	82 千人
第2四半期 41 千人以上	54 千人	48 千人
第3四半期 84 千人以上	92 千人	79 千人
第4四半期 43 千人以上	60 千人	56 千人

2) 利用者満足度の確保

①年間及び四半期ごとの公園の運営に関する「非常に満足」の回答比率

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間
約 59%	約 48%	約 52%	約 47%	約 53%

イ 結果

- 平成 27 年度は、「非常に満足」の回答比率が年間で 50.7%となり、達成すべき質が確保されなかった。

また、その内訳は、第1四半期 56.0%、第2四半期 51.0%、第3四半期 47.6%、第4四半期 45.5%となっており、第1四半期、第3四半期、第4四半期で達成すべき質を達成できなかったため、国からは文書により業務改善を指示した。受託事業者が要因分析を行った結果、主な理由として、第1四半期では、スタッフの対応サービス、公園利用者の立場での接遇が徹底されていないことを挙げている。

対策として朝礼や定例会における注意喚起や接客状況の点検、現場スタッフを対象とした接遇について説明研修会を実施した。これによりスタッフの入園者に対する接遇が改善された結果、次の第 2 四半期では達成すべき質を確保した。しかし次の第 3 四半期では、外国人利用者のトイレ使用に関する文化の違いについての対応不足を挙げている。対策として多言語を使用したイラスト中心の説明書きの掲示を実施した結果、外国人のトイレ利用に関するマナーの改善が図られたが、次の第 4 四半期では、サイクルコースへの人の立ち入りに関する周知不足を挙げている。対策として、サイクルコースにロープ柵を設置し歩行者の立ち入り制限や、週末等の多客時に巡回体制を増やすなどの対策による改善を図り、利用者への満足度確保に努めていくこととしている。

これらの要因と対策を鑑みると、年間数値は達成すべき質を若干下回っているものの同程度の質であると評価できる。

- ・平成 28 年度は、「非常に満足」の回答比率が年間で 51.8%となり、達成すべき質が確保されなかった。

また、その内訳は、第 1 四半期 58.3%、第 2 四半期 43.2%、第 3 四半期 51.7%、第 4 四半期 50.9%となっており、第 1 四半期、第 2 四半期、第 3 四半期で達成すべき質を達成できなかったため、国からは文書により業務改善を指示した。受託事業者が要因分析を行った結果、主な理由として、第 1 四半期では、気象条件によって花修景の見頃が前後し、また、園内でも場所によって見頃が異なる同一種の花木についてその見頃情報の提供が明確でなく、花見頃を外した利用者の満足度が低かったことを挙げている。対策として季節の花修景の見頃に関する情報について、利用者目線の説明を行うなど随時適切な情報を発信することで利用者が見頃時期を的確に把握できるような改善を順次実施した結果、花見頃の満足度が改善されたが、次の第 2 四半期では、草花の手入れに関して雑草の伸びや園路際の草刈りに関する要望が多かったことを挙げている。対策として園内の芝刈・草刈について、箇所毎の優先順位や、雨天時の作業振り替えなど詳細な作業工程の調整を行うとともに、作業速度を速めるための作業員の増員を行う等の改善を実施した結果、園路の草木、雑草等の満足度を改善したが、次の第 3 四半期では、サイクルコースにおける競技用自転車の利用や走行速度に関する不満が多かったことを挙げている。対策として地域の自転車競技チームの協力を得て、サイクルコース内でのマナー向上の呼びかけを実施するとともに、スタッフによる恒常的なマナー啓発を実施した結果、サイクルコースにおける利用マナーの改善が図られ、次の第 4 四半期では達成すべき質を確保することができた。

これらの要因と対策を鑑みると、年間数値は達成すべき質を若干下回っているものの同程度の質であると評価できる。

表3 年間及び四半期ごとの公園の運営に関する「非常に満足」の回答比率

達成すべき質	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
年間約 53%以上	50.7%	51.8%
第 1 四半期約 59%以上	56.0%	58.3%
第 2 四半期約 48%以上	51.0%	43.2%
第 3 四半期約 52%以上	47.6%	51.7%
第 4 四半期約 47%以上	45.5%	50.9%

②「指定する収益施設」（レインボープール、レストラン、サイクルセンター）
の年間及び四半期ごとの「非常に満足」の回答比率

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	年間
約 39%	約 40%	約 37%	約 40%	約 39%

イ 結果

- 平成 27 年度は、「非常に満足」の回答比率が年間で 43.9%となり、達成すべき質が確保された。

また、その内訳は、第 1 四半期 38.8%、第 2 四半期 44.8%、第 3 四半期 44.3%、第 4 四半期 43.7%となっており、第 1 四半期で達成すべき質を達成できなかったため、国からは文書により業務改善を指示した。受託事業者が要因分析を行った結果、主な原因として、レストランにおいて料金設定に割高感があることや来園者ニーズに合った魅力的なメニューが不足していたことを挙げている。以上の要因から達成すべき質を満足するための改善策として、レストランのコンセプトを明確にし、通常メニューに加えて季節にあわせた限定メニューの導入などを実施した。結果、第 2 四半期以降では達成すべき質を確保した。

- 平成 28 年度は、「非常に満足」の回答比率が年間で 48.8%となり、達成すべき質が確保された。

また、その内訳は、第 1 四半期 43.6%、第 2 四半期 48.5%、第 3 四半期 41.9%、第 4 四半期 48.3%となっており、年間を通じて達成すべき質が確保された。受託事業者は自主努力として、サイクルセンターにおける貸出用自転車の新規入替えや貸出・返却場所の自由化の試行、レストランにおける季節メニューの拡充や年間入園パスポートの提示による割引など、各種の取り組みを実施することにより達成すべき質の確保に努めている。

表4 年間及び四半期ごとの「非常に満足」の回答比率

達成すべき質	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
年間約 39%以上	43.9%	48.8%
第 1 四半期約 39%以上	38.8%	43.6%
第 2 四半期約 40%以上	44.8%	48.5%
第 3 四半期約 37%以上	44.3%	41.9%
第 4 四半期約 40%以上	43.7%	48.3%

3) 公園特性を生かした植物管理

①チューリップとコスモスに係る花修景の鑑賞に対する公園利用者の「非常に満足」の回答比率

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

チューリップに係る花修景	コスモスに係る花修景
約 82%	約 41%

イ 結果

i) チューリップに係る花修景

- 平成 27 年度は、前事業者が既に植え付けていた球根について開花品種や開花状況等を継続的に発信するなど戦略的な広報を行ったが、「非常に満足」の回答比率が 77.0%となり、達成すべき質を達成できなかった。受託事業者が要因分析を行った結果、主な理由として、花修景のデザインや球根腐敗病に伴うチューリップ開花の不揃いによる満足度の低下を挙げている。これらの要因を鑑みると、年間数値は達成すべき質を若干下回っているものの同程度の質であると評価できる。

しかしながら、数値は下回っていたため、国からは文書により業務改善を指示した。対応策として、花色の配置の工夫や、球根の検品期間を長く取れるよう早期発注を行うなど、次年度の満足度の確保に努めることとした。

- 平成 28 年度は、人気の高かった当初デザイン（キューケンホフ公園（オランダ）の元園長ヘンク N.T. コスター氏監修）踏襲のため担当スタッフによるキューケンホフ現地視察等を実施するとともに、品種や視点場によって植栽密度を変化させるなど品種等の特性を踏まえたデザインや手入れを行ったが、「非常に満足」の回答比率が 79.6%となり、達成すべき質を達成できなかった。受託事業者が

要因分析を行った結果、花修景のデザインや品種によって「花が少ない、空隙が多い」といった印象を与えていること、混雑時における撮影マナー違反の増加などを満足度減の要因として挙げている。これらの要因を鑑みると、年間数値は達成すべき質を若干下回っているものの同程度の質であると評価できる。

しかしながら、数値は下回っていたため国からは文書により業務改善指示をした。対応策として、品種によつての植栽密度の変化や、開花安定性の高い品種を目線が集中するエリアに植栽するなど、品種の特性を踏まえたデザインや手入れを行うとともに、近年の外国人観光客の利用増も配慮し、利用マナーの向上に向けた対策（注意看板、園内放送）の強化を行う等の改善を実施することとした。

ii) コスモスに係る花修景

- 平成 27 年度は、台風被害を受けにくいよう矮性種を採用するとともに、長期間に渡つて花を楽しんでもらえるように早咲の品種も取り入れるなどの工夫を行ったが、「非常に満足」の回答比率が 37.6%となり、達成すべき質を達成できなかった。受託事業者が要因分析を行った結果、主な理由として、日照不足によりコスモスの生育が良好でなかったことや、花の見頃に合致した広報を実施できなかったことによる満足度の低下を挙げている。これらの要因を鑑みると、年間数値は達成すべき質を若干下回っているものの同程度の質であると評価できる。

しかしながら、数値が下回っているため、国からは文書により業務改善指示をした。対応策として、日照時間が短くても開花する品種の導入や液肥や活力剤の使用による的確な初期対応の実施。花の見頃に合わせた効果的な広報を実施するため、植物・広報部門が連携することで開花予測時期の変動を共有し、開花状況を園内で開花している箇所毎に発信し、利用者への周知を図るなど戦略的な広報を実施することとした。

- 平成 28 年度は、植物の生育を向上させるため大規模な土壌改良を実施するとともに、安定した開花が期待できるキバナコスモスの一部に取り入れ、開花状況を継続的に発信するなど戦略的な広報を行ったが、「非常に満足」の回答比率が 37.9%となり達成すべき質を達成できなかった。受託事業者が要因分析を行った結果、主な理由として、8月～9月の台風や秋雨前線の停滞により天候不順であったことによるコスモスの生育が良好でなかったことなどを満足度減の要因としている。これらの要因を鑑みると、年間数値は達成すべき質を若干下回っているものの同程度の質であると評価できる。

しかしながら、数値が下回っているため、国からは業務改善指示をした。対

応策として、キバナコスモスなど、開花安定性の高い品種を増やしていくことで、台風や長雨に備えた花修景を実施する等の改善を検討しており、満足度の確保に努めていくものとしている。

表5 チューリップとコスモスに係る花修景の鑑賞に対する公園利用者の「非常に満足」の回答比率

達成すべき質	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
チューリップ 約 82%以上	77.0%	79.6%
コスモス 約 41%以上	37.6%	37.9%

4) 多様な利用プログラムの提供

①利用プログラムの開催回数、延べ参加人数

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

達成すべき質	年間
利用プログラムの開催回数	96 回
利用プログラムの延べ参加人数	19 千人

イ 結果

- ・平成 27 年度は、利用プログラムの開催回数が年間で 266 回、延べ参加人数が 57 千人と達成すべき質が確保された。
- ・平成 28 年度は、利用プログラムの開催回数が年間で 186 回、延べ参加人数が 34 千人と、大型イベントと連携した利用プログラムの開催などにより、多様な利用プログラムの提供に努めた。

表6 利用プログラムの開催回数、延べ参加人数

達成すべき質	平成 2 7 年度実績	平成 2 8 年度実績
利用プログラムの開催回数 96 回以上	266 回	186 回
利用プログラムの延べ参加人数 19 千人以上	57 千人	34 千人

5) 情報受発信

① マスコミによる報道件数

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

達成すべき質	年間
マスコミによる報道件数	872 回

イ 結果

- ・平成 27 年度は、マスコミによる報道件数が年間で 1,101 回と達成すべき質が確保された。
- ・平成 28 年度は、マスコミによる報道件数が年間で 1,418 回と達成すべき質が確保されており、企画・広報部門が連携した効果的な広報に努めた。

表 7 マスコミによる報道件数

達成すべき質	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
872 回	1,101 回	1,418 回

② ホームページの総アクセス件数

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

達成すべき質	年間
ホームページの総アクセス件数	約 2,217 千件

イ 結果

- ・平成 27 年度は、ホームページの総アクセス件数が年間で 3,293 千回と達成すべき質が確保された。
- ・平成 28 年度は、ホームページの総アクセス件数が年間で 3,020 千回と達成すべき質が確保されており、タイムリーな更新や効果的な情報発信に努めた。

表 8 ホームページの総アクセス件数

達成すべき質	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
約 2,217 千件	3,293 千件	3,020 千件

(2) 個別業務の質

ア 達成すべき質

以下に示す個別業務の質を確保すること。

① 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を総括し、適切な進捗管理が行われていること。

また、入園料等の徴収、国庫への納入などを行うことその他本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。

② 企画運営管理業務

公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティア等との良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。

③ 施設・設備維持管理業務

1) 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場、遊具等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。

2) 清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

④ 植物管理業務

本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。

⑤ 収益施設等管理運営業務

公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、公園運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。

イ 結果

個別業務の質に関する履行確認は、運営維持管理業者からの企画提案を含め、全ての事項を網羅した『履行確認シート』を作成し、調査職員が項目に応じた履行確認を書面及び現地立ち会いにより実施している。

平成 27 年度及び平成 28 年度において、運営維持管理者から調査職員に対して適切に月別作業企画書、実績書が提出され、調査職員により計画通りの履行を確認しており、個別業務の質が確保されていることを確認した。

(3) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

民間事業者からは、企画提案時及び業務を履行するなかで、以下のようなサービス向上のための提案が出されており、これらの提案については、毎月開催される連絡調整会議（国職員と事業者との定例の意見交換の場）等で調整を行い実施している。

①実施状況

■提案・実施例（平成 28 年度）

1. 【展示（花みどり文化センター）「身近なモノから世界まで」多彩な企画展を開催
実施例



花とみどり・いのちと心展（彫刻・絵画展）

現代日本彫刻作家連盟の作家約 30 名による作品展。花、みどり、いのち、心をテーマとした彫刻と絵画などの作品を展示した。

期間：平成 28 年 9 月 29 日～10 月 25 日

期間中来園者数：20,103 名

2. 【展示（花木園展示棟等）】フィールド一体型の展示とプログラムで施設を活性化
実施例



サギソウまつり

サギソウボランティアが1年間かけて丹念に育てたサギソウを、花壇や鉢植えなど、様々な形で展示した。撮影用の鉢植え貸出し、写真展、サギソウ栽培相談コーナーを開催。

期間：平成28年8月6日～8月31日

参加者数：3,186名

3. 【体験イベント】公園を「みどりの文化の体験・体感の場」とするプログラム
実施例



盆栽教室

公園内の盆栽苑スタッフを講師に、盆栽教室や盆栽なんでも相談を実施。

公園内の盆栽苑の情報発信とともに、盆栽の魅力や普及啓発に取り組む。併せてこども向けの教室も実施。

期間：年8回開催

参加者数：204名

4. 【体験イベント】公園を「日本の伝統文化が享受できる場」とするプログラム
実施例



Let's enjoy "お正月"

お正月の伝統的な遊びの凧揚げを中心に日本の凧の会、こどもの森ボランティアの協力のもと、お正月の伝統遊びを体験していただくイベントを実施した。凧作り体験、絵馬作り体験も実施した。

期間：平成29年1月3日（火）

参加者数：1,353名

5. 【体験イベント】公園を「健康づくりの拠点」とするパークフィットネスプログラム
実施例



パークフィットネスデイ

公園でのスポーツに親しんでいただくため、ニュースポーツをはじめ、ヨガ、ウォーキングなど、計17プログラムが無料で体験できるイベントを開催しました。

期間：平成28年5月29日（日）

参加者数：1,684名

②評価

改善提案により実施した利用プログラムは、達成すべき質として求めた利用プログラムの開催回数の倍以上を実施しており、同プログラムの参加人数も達成すべき質として求めた参加人数を大幅に上回る参加者数となった。これらの実施により、「有料区域の年間公園利用者数」及び「花みどり文化センターの年間利用者数」における達成すべき質を達成するとともに、同プログラムの効果的な広報活動により「マスコミによる報道件数」、「ホームページ総アクセス件数」についても達成すべき質を達成する相乗効果を生み出した。

2. 実施経費についての評価

比較対象である従来経費の消費税率は5%であるため、平成27年度と同じ消費税率8%とすると、削減額は35,384千円（削減率4.4%）となり、経費の削減が図られた。

項目	金額等
従来経費（A）	平成23年度：774,000千円 (796,114千円：消費税率を8%とした場合)
契約額（B） （税込み）	3年10ヶ月：2,905,200千円 平成27年度：760,730千円 平成28年度：740,729千円 平成29年度：748,084千円 平成30年度：655,657千円
削減額（C）	<平成27年度との比較> 13,270千円 (35,384千円：消費税率を同じ8%で比較した場合)
削減率（C/A×100）	<平成27年度との比較> 1.7% (4.4%：消費税率を同じ8%で比較した場合)
供用面積	平成27年度：169.4ha、平成23年度：165.3ha
入園者数	平成27年度：2,607千人、平成23年度：2,487千人

※労務単価の上昇を考慮していない。

（公共工事設計労務単価の全国全職種平均値は、平成23年度から平成27年度で約28%上昇）

3. その他（特記事項に係る経緯等）

改善指示・法令違反行為はなかった。

4. 評価委員会等からの評価

平成29年4月に、関東地方整備局国営公園運営維持管理業務有識者委員に本業務の実施状況を説明し、引き続き新プロセスによる市場化テストを継続することが妥当とされた。

5. 評価のまとめ

（1）評価の総括

平成27年度及び平成28年度ともに、「達成すべき包括的な質」及び「個別業務の質」について、概ね達成されている。

また、国職員と調整しつつ各種改善提案を行うとともに民間事業者のノウハウを活かしたサービスの提供等にも努めており、サービス水準の向上につながっていると評

価できる。

特に、園内イベントの実施にあたり、コスモスマつりでのコスモス花畑のキバナコスモス選定や花畑デザイン、播種イベントや摘取りイベントの実施など公園利用者が一年を通じて花と緑の風景が楽しめる公園となるような花修景の実施や、立川市や昭島市といった自治体との共催による本公園を核とした地域の魅力を発信するイベントも実施するとともに、時代のニーズに合わせた広報戦略として、ソーシャルメディアを活用した弾力的な情報発信を行うなど、「公園利用者数の確保」、「多様な利用プログラムの提供」及び「情報受発信」において、平成 27、28 年度ともに包括的な質を達成したことは評価できる。

(2) 今後の方針

本業務において達成すべき質は概ね達成されており、業務に係る法令違反や競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第 27 条に基づく業務改善指示が必要とされる状況はなかった。一方でより民間事業者の参入を促進し競争性を高めるよう検討を続ける必要があることから、次期業務においても、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会）」に基づき、引き続き新プロセスでの市場化テストを実施したい。

なお、次期業務の実施に当たっては、本業務の実施結果や、他公園における運営維持管理業務の実施状況等を踏まえ、国営公園の管理の質の向上及び一層の民間事業者の参入の促進等のため、下記の改善を図る予定である。

1. 入札参加者の募集に関する改善
 - ・入札公告から事業開始までの期間延長
 - ・入札参加が期待される関係団体等へ周知するための広報
2. 配置予定者の業務実績等に関する要件の改善
 - ・開園期間中の業務責任者の実施体制を改善
 - ・企業および配置予定者の業務実績要件の緩和